

広報 いわくら



12.15
2005.No.834

特集
いわくらのでかいJUN2005



【2005岩倉の風景・私たちのまちの安全・安心は私たちの手で～地域安全パトロール～】

これから迎える年末・年始は、1年の中でも犯罪が起きやすい時期です。

市内の全地域では、地域安全パトロール隊が地元の町内を巡回し、犯罪防止に取り組んでいます。

「東町を守る会」の皆さんは、小学生の下

校時間と、夜間にパトロールを行っています。同会の皆さんは、「すれ違う人に声をかけ、コミュニケーションをとることで、怪しい人物や車両に気づき、犯罪防止にもつながります」と、この日も笑顔で道行く人に声をかけていました。



▲ 11月17日、小牧法人会女性部の皆さんが消防署を訪れ、タオル300本を寄贈されました。

特集

いわくらのできごと2005

3

市政の窓

6

市役所など市関係機関の年末・年始の業務をご案内します ...6
ペットボトルをプラスチック製容器包装資源収集袋に入れないで ...8
岩倉市防犯対策助成金交付制度をご利用ください ...8
木造住宅の無料耐震診断を行っています ...8
介護保険要介護認定者の医療費控除(おむつ代分)の手続きが簡素化されます ...9
よくある介護保険についてのQ&A...9
児童扶養手当・遺児手当・特別児童扶養手当...9
指名競争入札結果 ...9

1月の保健センター案内

14

だれもが住み良いまちづくり ユニバーサルデザイン

16

中部国際空港(セントレア)の
ユニバーサルデザイン その1

フォトニュース

17

岩倉市金婚祝賀会・多世代交流事業
「ふれあい歩け歩け大会」・岩倉南
小学校が「いわくら・まち探検」



いわくらの自然

裏表紙

ハクセキレイ

暮らしのガイド

10

手続き 10
入札参加資格審査申請の受付
社会福祉法人による利用者負担軽減制度が見直されました
国民健康保険税がコンビニエンスストアで納付できるようになりました
催し 11
ゆず湯
講座・教室 11
スキー・スノーボード教室
トレーニング指導・講習会

募集 12

放置自転車等対策パート職員
青空市フリーマーケット

相談・その他 12

大型紙芝居を貸し出します
交通事故防止のお願い
検察審査員に選ばれたときにはご協力を
児童相談
裁判員制度が始まります
不当請求にご注意ください
市民相談

岩倉市は

・交通安全都市宣言
・環境保全都市宣言
・核兵器廃絶平和都市宣言
・安全・安心なまち宣言

のまちです

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)

育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)

高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)

守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)

つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

いわくらのできごと 2005

今年は皆さんにとって、どんな年でしたか？
岩倉市でもこの1年間に、多くの皆さんに参加いただきさまざまな行事が行われました。そのできごとを振り返ってみましょう。



▲新成人のつどい（1月9日）



▲いわくら五条川マラソン（3月6日）

1月

- 8日 新春三曲コンサート
- 9日 消防出初式
新成人のつどい
- 22日 スキー・スノーボード教室（福井県和泉村、23日まで）
- 23日 岩倉市長選挙
- 30日 文化財防火訓練（長遠寺）

2月

- 4日 地区サロンコンサート（くすのきの家）
- 13日 音楽連盟わくわくコンサート
- 20日 ロビーコンサート（フルート&ピアノ）
- 26日 男女共同参画事業（Mr. シャトナー with シネマ）

3月

- 6日 いわくら五条川マラソン
- 8日 中学校卒業式
- 12日 クリーンアップ五条川2005
ロビーコンサート（マリンバアンサンブル）
- 13日 みのにの会の集い（みのにの里）
ダンス&体操発表会
- 18日 小学校卒業式
- 21日 民俗音楽レクチャーコンサート（二胡コンサート）
- 25日 地区サロンコンサート（石仏町）
- 26日 図書館春休み子ども劇場



▲民俗音楽レクチャーコンサート（3月21日）

4月

- 1日 岩倉桜まつり（10日まで）
- 6日 小学校入学式
- 7日 中学校入学式
- 17日 フレッシュコンサート
- 24日 ロビーコンサート（ハーブの調べ）
- 29日 市民茶会

岩倉桜まつり（4月1日～10日）▶



▲愛・地球博「岩倉市の日」（7月10日）



▲愛・地球博「キューバ・ナショナルデー」（7月26日）

8月

- 6日 岩倉市山車夏まつり（宵まつり）
- 7日 水辺まつり
- 15日 平和祈念戦没者追悼式
- 19日 いわくら夏まつり市民盆おどり（20日まで）
- 21日 市民水泳大会
- 28日 岩倉市防災訓練
ロビーコンサート（古楽器の世界へようこそ）

5月

- 15日 民俗音楽レクチャーコンサート（バンドネオン）
- 21日 和泉村新緑まつりヘシャトルバス
- 22日 ロビーコンサート（木管三重奏）
- 27日 岩倉駅コンサート（セントラル愛知交響楽団）
- 29日 五条川小学校区親子スポーツデー

6月

- 12日 キューバへようこそ（キューバ映画上映・講演会）
地震防災講習会（市内各小学校で1回開催、7月10日まで）
- 13日 名古屋シティーブラスの演奏で演歌を歌おう
- 19日 スポーツレクリエーション祭

7月

- 9日 セントラル愛知交響楽団ポップスコンサート
- 10日 愛・地球博「岩倉市の日」
- 23日 自然生態園ザリガニ釣り大会
- 24日 ロビーコンサート（歌で世界めぐり）
- 26日 愛・地球博「キューバ・ナショナルデー」
- 28日 親子ごみ探検教室
- 30日 平和祈念事業市民映画劇場「父と暮せば」
平和祈念事業「戦争資料展」（8月15日まで）



▲岩倉市防災訓練（8月28日）

9月

- 4日 岩倉市ジュニアオーケストラ定期演奏会
消防署開放
- 10日 人形劇フェスティバル
- 11日 第44回衆議院議員総選挙・最高裁判所
裁判官国民審査
- 18日 地区サロンお月見コンサート(史跡公園)
- 19日 岩倉市敬老会
- 25日 ロビーコンサート(ステキなピアノ)



▲岩倉市敬老会(9月19日)



▲岩倉市民体育祭(10月2日)

10月

- 2日 岩倉市民体育祭
- 8日 一豊公&千代様サミット(一宮市民会館)
- 16日 消防観閲式
- 22日 クリーンチェックいわくら2005
- 23日 岩倉駅コンサート(岩倉市ジュニアオーケストラ)
ロビーコンサート(マリンバ)
- 24日 岩倉駅コンサート(セントラル愛知交響楽団)
- 25日 市政懇談会(市役所、26日総合体育文化センター)
- 29日 岩倉市・福井県和泉村友好都市提携解約式
和泉村紅葉まつりにシャトルバス



▲いわくら市民ふれ愛まつり2005(11月12日~13日)

11月

- 3日 戦後60年等平和祈念事業「戦争の語り
部の会」「戦争資料展(6日まで)」
岩倉市民文化祭(6日まで)
- 6日 岩倉市民音楽祭
- 12日 いわくら市民ふれ愛まつり2005
(13日まで)
- 19日 ふれあい歩け歩け大会
- 23日 岩倉市金婚祝賀会
- 27日 自然生態園開設10周年記念講演会
ロビーコンサート(クラシックギターの
調べ)

12月

- 1日 市制34周年記念式典
- 3日 地区サロンコンサート「お寺でクラシッ
ク音楽を」(長遠寺)



▲市制34周年記念式典(ダイヤモンド婚表彰)

市政の窓

市役所など市関係機関の 年末・年始の業務をご案内します



と思いますが、ご協力くださいますようお願いいたします。

■ 出生・死亡届など

市役所（☎ 66
— 1111）

休み期間中の出生届・死亡届など戸籍の届出は市役所の当直で取り扱います。

■ ごみの収集

清掃事務所（☎ 66—5912）

【年末のごみ収集】

● 燃やしてもいいごみ、プラスチック製容器包装資源最終収集日

月・木コース… 12月29日（木）

火・金コース… 12月30日（金）

市役所などの市の機関は、12月29日（木）から平成18年1月3日（火）まで年末・年始の休みになります。しかし、皆さんの日常生活に必要な一部の業務は行います。

ご迷惑をおかけすることもあるか



● 燃やしてはいけないごみ最終収集日 12月28日（水）

【年始のごみ収集】

● 燃やしてもいいごみ、プラスチック製容器包装資源開始日

月・木コース… 1月5日（木）

火・金コース… 1月6日（金）

● 燃やしてはいけないごみ 1月4日（水）から平常どおり行います。

なお決められた収集日以外にごみを出されまると、付近の皆さんの迷惑になります。指定日以外は、絶対ごみを出さないようにご協力をお願いします。

います。

■ 一時多量ごみなど

小牧岩倉衛生組合環境センター
（小牧市大字野口2881-9）
☎ 0568-79-1211

一時に多量に出るごみなどを直接小牧岩倉衛生組合環境センターに搬入される場合（有料）は、12月30日（金）の午後4時までに同センターへご連絡のうえ搬入してください。

年始は、1月4日（水）から平常どおり行います。

■ し尿収集

㈱アイホク（☎ 66-2112）
年末のし尿収集は、12月29日（木）正午まで行います。

収集を依頼される人は、12月27日（火）までに㈱アイホクへ連絡してください。

年始は、1月4日（水）から行います。

■ 尾張北部聖苑

（犬山市大字善師野字奥雑木洞1-1）
☎ 0568-62-4144

尾張北部聖苑の火葬業務は、1月1日（日）を除いて平常どおり行います。

■岩倉市休日急病診療所

(☎ 66-4708)

年末・年始の休日急病診療所の診療を岩倉市医師会の協力で次のとおり行います。受診される人は、健康保険証などを持参してください。

●診療日 12月31日(土)、平成18年1月1日(日)・2日(月)・3日(火)

●診療科目 内科・小児科・外科

●受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～4時30分

■愛知県救急医療情報センター

(☎ 0586-72-1133)

救急医療情報センターは、夜間や休日に急病人やけが人が出た場合、電話をすれば直ちに近くの診療可能

平成17年

褒章受章者を紹介します

「受章のご栄誉を心からお祝いし、ご紹介します。(敬称略)」

黄綬褒章(春の褒章)

洋菓子製造販売業

中村昭和(67歳) 大地新町



な医療機関を紹介する24時間体制の情報センターです。

利用するときは、患者さんの住所・氏名・年齢・性別・いつからどこがどんな具合に悪いのかを具体的に電話でお伝えください。医療機関の紹介を受けたら、健康保険証、医療受給者証などを必ず持参して診療を受けてください。なお、受診を取りやめる場合は、必ず紹介を受けた医療機関に断りの電話をしてください。



■野菜の広場

商工農政課農政係

(☎ 38-5812)

日ごろは野菜の広場をご利用いただきまして、ありがとうございます。野菜の広場は、年末は12月28日(水)まで開催します。年始は1月7日(土)から開催しますので、よろしく願います。

岩倉市関係機関年末年始業務案内

部分は平常どおり業務を行います。

月 日	12月26日	27日	28日	29日	30日	31日	1月1日	2日	3日	4日	5日
施設名	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)
市役所			仕事納め							仕事始め	
保健センター											
休日急病診療所			休 務				診 療			休 務	
公民館	休 務						休 務				
図書館	休 務						休 務				
総合体育文化センター	休 務						休 務				
児童館							休 務				
希望の家							休 務				
保育園							休 務				
子育て支援センター							休 務				
あゆみの家							休 務				
みどりの家		休 務					休 務				
くすのきの家		休 務					休 務				
老人憩の家							休 務				
ふれあいセンター							休 務				

市民ギャラリー、レストランは市役所と同様で12月29日(木)から1月3日(火)まで休業します。各施設によって開館・休館日が異なりますのでご注意ください。

ペットボトルをプラスチック製容器包装資源収集袋に入れないで



10月からごみと資源の出し方が変わり、プラスチック製容器包装資源の収集が始まりました。

プラスチック製容器包装資源収集袋に入れていただくのはプラスチック製の袋・ふた・カップ・ボトル・ネットや食品トレイ、発泡スチロールなどで、プラマークを目印にしてください。



ただし、プラスチックでできた容器の中でもペットボトルについてはプラスチック製容器包装資源収集袋に入らず、月1回の分別収集に出してください。

● **ペットボトルを分別収集で回収するのはなぜ？** ペットボトルは飲料などの容器として広く一般的に使用されており大量に回収することができ、さらに「ポリエチレンテレフタレート」という単一の素材で

できており、衣料品・カーペット等の繊維やたまごパック、ペットボトルなどとしてリサイクル（再商品化）がしやすいからです。ペットボトルをプラスチック製容器包装資源収集袋に入れるとこれらのリサイクルができなくなってしまう。

岩倉市では、ルールを守らずに出されたごみや資源は、収集の際、「ルール違反シール」を貼り収集しませんのでご了承ください。

● **問合せ** 環境保全課生活環境係（☎ 38—5808）または、清掃事務所（☎ 66—5912）まで。

岩倉市防犯対策助成金交付制度をご利用ください

市内では、10月末現在141件の空き巣などの侵入窃盗が発生しています。あなたの家は大丈夫ですか。もう一度犯罪抑止のためにわが家の防犯対策を見直しましょう。

4月から始まった防犯対策助成金制度は、11月15日現在で149世帯の人が利用されています。家の防犯対策に、この制度をご利用ください。

● **対象者** 岩倉市に住民登録または、外国人登録があり、居住している世

帯主（1世帯につき1回限りです）

● 対象となるもの

玄関および勝手口等出入口の鍵を交換または、補助錠、サムターンカバー、ガードプレート等の取り付け、サッシ等を防犯ガラスに交換または、防犯フィルム、補助錠、格子等の取り付け。

共同住宅のエントランスまたは、エレベーター等の共有部分に防犯カメラまたは、センサーライトの取り付け。

住居等に防犯カメラまたは、センサーライトの取り付け。

駐車場内に防犯カメラ、センサーライトまたは、照明灯の取り付け。

自家用車両（自動車・オートバイ・自転車）にハンドロックカバーまたは、盗難防止装置の取り付け。

住居敷地内に玉砂利等を敷設。

● **助成額** 経費の2分の1（1000円未満は切り捨て）で限度額5千円

● **申請期間** 平成20年3月31日まで
平成17年3月31日以前の防犯対策は対象外です。

● **申請方法** 行政課にある申請書に必要事項をご記入のうえ、品物等がわかる領収書を添えて提出してください。

● **申込・問合せ** 行政課交通防犯係（☎ 38—5804）まで。

昭和56年以前に建てられた木造住宅が対象

木造住宅の無料耐震診断を行っています

地震で尊い命を失わないように、住宅の耐震診断によりわが家の耐震性を知り、耐震補強をするなど必要な備えをしましょう。

岩倉市では、次のとおり木造住宅の無料耐震診断を実施しています。

● **対象となる建築物** 次のすべてに該当する建築物

建築時期が昭和56年5月31日以前に着工

構造が木造で2階建て以下（鉄骨造、鉄筋コンクリート造などは対象外）

構造が在来軸組構法または、伝統構法（ツーバイフォー、木質パネル構法などは対象外）

用途が戸建て専用・併用住宅、長屋、共同住宅（ただし、空家は対象外）

● **申込方法** 土木課建築係に用意してある簡易耐震診断票に基づいて、自己診断をして提出してください。

● **申請者** 住宅の所有者

● **申請・問合せ** 土木課建築係（☎ 38—5813）まで。

介護保険要介護認定者の医療費控除(おむつ代分)の手続きが簡素化されます

おむつを使用している人のおむつ代が医療費控除の対象として認められるためには、寝たきり状態にあること、治療上おむつの使用が必要

よくある介護保険についてのQ & A

【Q】確定申告等で介護保険料控除の申告をしたいのですが？

【A】特別徴収(年金から天引き)の人は、社会保険庁から送られる年金振込み通知書や公的年金等の源泉徴収票を使用してください。普通徴収(納付書、口座振替)の人へは、毎年1月中旬に納付確認書を郵送していますので、領収書で確認のうえ、申告される際にご使用ください。なお、会社等でこの納付額について年末調整を済まされた人は、この確認書は必要ありません。

また、1月にお送りする納付額確認書は平成17年分(平成17年1月～12月)の納付額で、平成17年度(平成17年4月～平成18年3月)の保険料額とは異なる場合があります。

●問合先 生きがい課介護保険係(☎38—5811)まで。

であることについて、医師が証明した「おむつ使用証明書」が必要とされています。

平成17年分の所得税確定申告で、介護保険の要介護認定を受けている人のうち、次の条件を満たしている人は、生きがい課で発行する「確認書」によっておむつ代が医療費控除の対象として取り扱われることになりました。

なお、この条件に該当しない人は、従来どおり医師が証明する「おむつ使用証明書」により医療費控除の手続きを行ってください。手続きや確認方法などについては、生きがい課までお問い合わせください。

【確認書発行の手続き】

●申請のできる人 介護保険の要介護認定を受けている人、配偶者、その他の家族

●交付条件 次の条件をすべて満たしていること

おむつ代についての医療費控除を受けるのが、継続した2年目以降であること

要介護認定の際の主治医意見書作成日がおむつを使用し控除を受けようとする年のものであること(前年に要介護認定の有効期間が24か月とされた人は、前年の日付であること)主治医意見書の障害老人の日常生活

活自立度(寝たきり度)の記載が、「寝たきり」であること

主治医意見書の尿失禁の発生可能性の記載が、「あり」であること

●問合先 生きがい課介護保険係(☎38—5811)まで。

児童扶養手当・遺児手当・特別児童扶養手当

いずれの手当も、申請のための資格要件・所得制限があります。申請を希望される人は、児童課児童係でご相談ください。

●児童扶養手当 母子家庭で、18歳以下の児童を養育している母または両親のいない18歳以下の児童を養育している人に支給されます。

●遺児手当 母子家庭・父子家庭で、18歳以下の児童を養育している母か父または、両親のいない18歳以下の児童を養育している人に支給されます。

●特別児童扶養手当 身体または、精神に中度・重度の障害をもつ20歳未満の児童を養育している人に支給されます。

●問合先 児童課児童係(☎38—5810)まで。

指名競争入札結果

(11月4日～10日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期 間
学校給食センター屋上防水修繕工事	八劔町寺山185—1	(株)丹羽組	2,205,000	11/9～H18/1/25
区画線設置工事(その2)	八劔町外地内	(株)道路サイン	3,465,000	11/9～H18/1/10
防犯灯設置工事(その1)	石仏町外地内	タナカ電気工事(有)	3,412,500	11/9～H18/1/10
防犯灯設置工事(その2)	井上町外地内	中村電気工事(株)	3,402,000	11/9～H18/1/10
支援連絡管設置その1工事	神野町地内	(株)江口組	18,060,000	11/18～H18/3/15
汚水枝線管渠工事(右岸17—7工区)	栄町外地内	栗本土木(株)	23,625,000	11/18～H18/3/22
新柳用排水路改修工事	西市町地内	関戸工業(株)	5,460,000	11/18～H18/2/17

●社会福祉法人による利用者負担軽減制度が見直しされました

平成17年10月から介護保険制度の「施設給付等の見直し」が実施されていますが、この改正に伴い社会福祉法人による利用者負担軽減制度の運用も改正されましたので、お知らせします。

▼対象者の要件 市民税世帯非課税の人であって、次の要件をすべて満たす人のうち、収入や世帯の状況、利用者負担等の状況などから生計が困難であると市が認めた人

年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えることに50万円を加算した額以下であること

預貯金等の額が単身で350万円、世帯員が1人増えることに100万円を加算した額以下であること

日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと

負担能力のある親族等に扶養されていないこと

介護保険料を滞納していないこと

なお、生活保護受給者お

よび旧措置入所者で、利用者負担割合が5割以下の人については、軽減措置の対象となりませんが、ユニット型個室の居住費に係る利用者負担額については軽減の対象となります。

▼対象サービス 介護老人福祉施設サービス 訪問介護 通所介護 短期入所生活介護

▼減額割合 減額割合は4分の1（老齢福祉年金受給者は2分の1）を原則とします。

▼問合先 生きがい課介護保険係（☎38—5811）

催し



●ゆず湯

老人憩の家

昔から冬至の日にゆずを入れた「ゆず湯」に入ると冬の間、風邪をひかないと言い伝えられています。

憩の家では、ゆず湯を沸かして皆さんのお越しをお待ちしています。

▼とき 12月22日(木)午後2

時々4時

▼ところ 老人憩の家（東町）、南部老人憩の家（大町）

▼問合先 老人憩の家（☎37—3834）、南部老人憩の家（☎37—0497）

講座教室



●スキー・スノーボード教室

岩倉市と岩倉市体育協会では、第22回スキー・スノーボード教室を開きます。

▼とき 1月21日(土)午前7時30分出発、22日(日)午後8時ごろ帰着（発着場所は総合体育文化センター駐車場）

▼ところ 九頭竜スキー場（福井県大野市）

▼宿泊先 国民宿舎パークホテル九頭竜

▼参加資格 市内にお住まいかお勤めの人で、小学生以上（小学生は保護者同伴）

▼参加費 1万5千円

▼定員 スキー教室・スノーボード教室合わせて40人

（定員になりしだい締め切ります）

▼申込方法 1月6日(金)午後7時から総合体育文化センター多目的ホールで受け付けます（電話不可）。

1人で複数人分の受け付けはできません。

▼事前説明会 1月13日(金)午後7時から総合体育文化センターで行いますので、ご出席ください。

▼申込・問合先 スポーツ課（総合体育文化センター内 ☎66—2222）

●トレーニング指導・講習会

1月のトレーニング指導

総合体育文化センターのトレーニング室では、専門のインストラクターによる効果的なトレーニング方法や総合的な運動などのトレーニング指導を行います。

▼とき 1月21日(土)・22日(日) 28日(土)・29日(日) 午後1時～5時

▼対象 トレーニング室利用登録証をお持ちの人

2月のトレーニング講習会 総合体育文化センターのトレーニング室を利用するためには、講習会の受講が必要

必要です。

利用申込者数により講習日を変更、中止する場合があります。

▼講習内容 オリエンテーション 器具の説明 実技

▼対象 16歳以上

▼定員 1回の講習につき15人

▼費用 200円

▼申込方法 1月5日(木)から、総合体育文化センタースポーツ課へ申し込んでください。

申し込みは、1人につき1名、電話不可。

▼申込・問合先 スポーツ課（総合体育文化センター内 ☎66—2222）

国民健康保険税がコンビニエンスストアで納付できます

国民健康保険税は、コンビニエンスストアで納付することができます。ただし、納期限後は納付できませんので、ご注意ください。

▶問合先 市民窓口課保険医療係（☎38—5807）

月・日 曜日 時間	2月					
	3日 金	4日 土	5日 日	11日 土	12日 日	15日 水
10:30 ~ 12:00		○	○	○	○	
19:30 ~ 21:00	○					○

○印に講習会を開催します。

12月27日(火)は国民健康保険税第9期の納期限です。お忘れなく納税してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を12月26日(月)までにご確認ください。なお、納期限後20日以内に納付がない時は、督促状を発送しますので督促手数料50円が加算されます。

▶問合先 市民窓口課保険医療係（☎38—5807）

大型紙芝居を貸し出します

フランス名作童話「ながぐつをはいたねこ」、日本民話「なしとりきょうだい」の大型紙芝居が完成しました。

大型紙芝居のサイズは、縦約90cm×横約120cmです。

図書館では団体貸し出しを行っていますので、ぜひご利用ください。

「ながぐつをはいたねこ」(16場面)

お父さんが死んで、一番末の息子のもらった財産は、たったのねこ一匹。ところがその猫が大活躍!

「なしとりきょうだい」(12場面)

病気のお母さんのために、3人兄弟が山の奥まで梨をとりに行き、山のぼっさまに出会いました。すると...

▶問合先 図書館(☎37-6804)



募集



●放置自転車等対策 パート職員

岩倉市では、放置自転車等の指導、撤去業務等を行っていたべくパート職員を募集します。

▼勤務日 月10日程度で月
土曜日(祝日を含む)
▼賃金 1時間810円
▼勤務時間 午前9時～午

後4時または、午前10時～午後5時

▼応募資格 63歳以下の健康で運転免許証(普通車)を取得している人

▼採用人数 若干名

▼採用予定日 平成18年2月1日(水)

▼応募期間 12月15日(木)～28日(水)午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

▼提出書類 履歴書(市販のもの)

▼採用方法 面接

面接日は、後日応募者に通知します。

▼申込・問合先 行政課交通防犯係(☎38-5804)

●青空市フリーマーケット

特別養護老人ホーム岩倉一期一會荘では、地域の皆さんと一緒に青空市フリーマーケットを開催します。

ご家庭で不用となった品物や手作りの小物などのお店を開いていただける人も募集しています。出店料は必要ありません。

▼とき 平成18年1月21日(土)午前10時30分～正午(雨天決行)

▼ところ 岩倉一期一會荘(北島町二本木7)

▼問合先 岩倉一期一會荘(☎66-2110)

相談 その他



●ご存じですか 検察審査会
検察審査員に選ばれたときにはご協力を

検察審査会は、国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員によって構

交通事故防止のお願い

緊急アピール
ストップ・ザ交通事故・愛知

11月16日に交通死亡事故防止に向けて、愛知県知事の緊急アピールが次のとおり出されました。皆さんで交通安全意識を高めていただきますようお願いいたします。

県民の皆様、愛知県内では悲惨な交通事故が多発しています。とりわけ、交通死亡事故は、10月以降急増しており、交通事故死者全国ワースト1位となっています。

交通事故の犠牲者は、あどけない子ども、前途ある若者、働き盛りの大人、そして元気なお年寄りです。ご本人の無念さはもとより、ご家族やご友人の方の悲しみも筆舌に尽くし難いものです。

また、交通事故を起こしたドライバーとそのご家族も、罪の深さと負うべき責任の大きさにさいなまれます。

平和な家庭と暮らしを一瞬にして奪う交通事故は、本当に悲しく痛ましいものです。

交通事故をなくすためには、交通安全を他人事ではなく自分自身の問題としてとらえ、交通社会に生きる一員としての自覚を持ち、安全運転、安全行動を実践することが大切です。

どうか県民の皆様におかれましては、家庭で、職場で、あるいは学校や地域で、交通安全についてよく話し合ってください、お互いに手を携えて交通安全への取組を強め、交通事故の防止に努めていただきますようお願いいたします。

▶問合先 江南警察署交通課(☎56-0110内線412)

12月27日(火)は介護保険料第9期の納期限です

お忘れなく納付してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を12月26日(月)までにご確認ください。

▶問合先 生きがい課介護保険係(☎38-5811)

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室(☎38 - 5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■ 一般相談

▶とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

■ 外国人のための相談 (岩倉市国際交流協会)

「こんにちはコーナー」

12月18日(日)、1月15日(日)午後1時～3時

Advice and Consultation for Foreigners
(Iwakura International Exchange Society)
18・Dec (Sun) 13:00～15:00、
15・Jan (Sun) 13:00～15:00
Consulta em Prol dos Estrangeiros
(Associação de Intercâmbio Internacional
de Iwakura)

18 / Dezembro (domingo)
Das 13:00～15:00hs、
15 / Janeiro (domingo)
Das 13:00～15:00hs

■ 女性相談

12月19日(月)午後1時～3時30分

■ 年金相談

12月26日(月)午前10時～午後3時

■ 法律相談 (予約制...定員各6人)

12月28日(水)、1月10日(火)・25日(水)午後1時～4時

毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延)午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。1月分の相談は、1月4日(水)から受け付けます。

■ 母子・寡婦就業相談

1月6日(金)午前10時～午後3時30分

■ 登記相談

1月11日(水)午後1時～4時

■ 不動産相談

1月12日(木)午後1時～4時

■ 知的障害者相談

1月12日(木)午後1時～4時

■ 人権相談

1月13日(金)午後1時～4時

■ 行政相談

1月13日(金)午後1時～4時

● 心の相談電話 ☎37 - 7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でくよくよしていても、何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日 午前10時～午後4時

家庭児童相談室では、18歳未満の児童の不登校、いじめ、乱暴、育児のほかに、施設に入所させたいなど、子どもをとりまく問題の相談に応じています。ご相談ください。

▼とき 月～金曜日(祝日を除く) 午前10時～午後4時

▼ところ 家庭児童相談室(福祉事務所内)

▼問合先 児童課児童係(☎38—5810)

● 児童相談

2 一宮市公園通り4-17 ☎0586-73101
内線225)

● 裁判員制度が始まります

裁判員制度とは、国民が無作為に選ばれた裁判員が、殺人などの重大事件の刑事裁判に参加して、被告人が有罪かどうか、有罪の場合にはどのような刑にするかを裁判官と一緒に話し合っ

て決める制度のことで、4年後の平成21年5月までに始まります。国民の皆さんが裁判に参加することによって、法律の専門家でない人たちの感覚が裁判の内容に反映されます。その結果、国民の司法に対する理解と信頼が深まる

ことが期待されています。

裁判員制度の詳しい情報Q & Aについては、法務省ホームページ(<http://www.moj.go.jp/SABAN/index.html>)に掲載されています。

▼問合先 名古屋地方検察庁企画調査課(☎052-951-1483)

「覚えのない支払い」請求が増えています

不当請求にご注意ください

最近、身に覚えのない人に対して、電話情報料が未納であると支払いを求めるハガキが送りつけられてくるといった相談が市民相談室に多く寄せられています。また、過去に「資格講座」や「化粧品」などの商品を通信販売等で契約した人に対し、完済しているにもかかわらず、無関係の業者が料金等の支払いを求める封書や、ハガキが送りつけられてくる商品等の不当請求の相談も増えています。

不審なハガキが来て、困っているときは、すぐに市民相談室にご相談ください。

一切相手にしない。
相手に対し連絡をとらない。
個人情報をこれ以上教えない。
相手は、自宅へ押しかけたりすることはありませんが、恐怖を感じたらすぐ警察へ。

愛知県民生活部中央県民生活プラザのホームページ(<http://www.pref.aichi.jp/kenmin/shohiseikatsu/>)では、「不当請求」を行う事業者名を公表しています。

▶問合先 市民相談室(☎38—5822)

成人



保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内 容	と き		と ころ	対 象	備 考
	日	時 間			
はつらつ 元気くらぶ	6 日 (金)	13:30 ~ 15:00	南部老人憩の家	おおむね 65 歳 以上で介護保険 を利用していない人	持ち物...健康手帳 内 容...健康チェック・体操・レク リエーションなど
	13 日 (金)	13:30 ~ 15:00	岩倉病院回復期 リハビリテーション センター		
	20 日 (金)	13:30 ~ 15:00	老人憩の家		
	24 日 (火)	9:30 ~ 12:00	第五児童館		
	27 日 (金)	9:30 ~ 12:00	保健センター		
健康相談	毎週木曜日 (祝日は除く)	9:00 ~ 11:00	保健センター	成人	持ち物...健康手帳 内 容...血圧測定・健康相談など (保健センターと総合体育文 化センターでは、体脂肪測 定と尿検査もできます) 健診結果の相談や、生活習慣病予 防の相談にもご利用ください。心の 健康相談も行っています。
	6 日 (金)	13:30 ~ 15:00	南部老人憩の家		
	13 日 (金)	9:30 ~ 11:30	ふれあいセンター		
	20 日 (金)	13:30 ~ 15:00	老人憩の家		
	24 日 (火)	13:30 ~ 15:30	総合体育文化 センター		
歯の健康相談	毎週木曜日 (祝日は除く)	9:00 ~ 11:00	保健センター	成人	持ち物...健康手帳 内 容...歯科相談・ブラッシング指 導・歯こう染め出し・歯み がき圧測定

予防接種



朝の体温を測り、母子健康手帳をお忘れなくご持参ください(母子健康手帳がないと受け付けできません)。予防接種は、はしか、水ぼうそうなどの病気が治ってから、1 か月は接種できません。三種混合の予防接種は接種後 6 日以内に、BCG・風しん・麻しん(はしか)の予防接種は接種後 27 日以内に他の予防接種を受けることはできません(接種間隔など詳しくは、保健センターへお問い合わせください)。

今までは、百日せきにかかった人は、二種混合ワクチンを接種していましたが、7 月 29 日の予防接種実施規則の改正により、6 か月から 7 歳 6 か月未満の二種混合は中止になり、すべて三種混合ワクチン接種に変更になりました。

内 容	と き		対 象	接種時期
	日	受 付		
三種混合 (百日せき・ジフテリア・破傷風)	12 日 (木)	13:00 ~ 14:00	6 か月 ~ 7 歳 6 か月未満	初回接種... 3 ~ 8 週間の間隔で 3 回接種 追加接種... 初回接種の 3 回目完了後 1 年 ~ 1 年 6 か月の間に 1 回接種
	13 日 (金)			
	19 日 (木)			
BCG	16 日 (月)	13:00 ~ 14:00	3 か月 ~ 6 か月未満	平成 17 年 4 月 1 日からツベルクリン反 応検査が廃止となり、直接 BCG 接種と なりました。 1 回接種
	24 日 (火)			

麻しん(はしか)

申し込みが必要です。母子健康手帳をご持参のうえ、保健センターへお申し込みください(電話不可)。費用は無料です。

- と き 平成 18 年 1 月 11 日 (水)・26 日 (木)、2 月 1 日 (水)・8 日 (水)、3 月 1 日 (水)・9 日 (木)・31 日 (金)

- 定 員 各回 80 人

- 対 象... 1 歳 ~ 7 歳 6 か月未満の人

次の人は対象から除きます。

すでに麻しんにかかった人

すでに麻しん、または、MMR(麻しん、風しん、おたふくかぜ混合ワクチン)の予防接種を受けた人

麻しんの予防で、ガンマグロブリンの接種を 3 か月以内に受けた人

予防接種に含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことがある人

平成 16 年度に申し込まれて接種できなかった人は、電話で麻しん手帳の番号と接種希望日をお知らせください。

「麻しん」「風しん」予防接種の接種方法が変更されます

予防接種施行令等の改正により、平成 18 年 4 月 1 日から、麻しんと風しんの混合ワクチンを 2 回接種することに変更になります。平成 18 年 4 月 1 日に 2 歳を超えるお子さんや麻しんか風しんのどちらかの予防接種が済んでいるお子さんは、平成 18 年 3 月 31 日までに保健センターで麻しんと風しんの予防接種を両方済ませていただくようお願いします(なお、今までに麻しんまたは、風しんにかかった人は、かかった疾患の予防接種を受ける必要はありません)。

なお、平成 17 年 2 月生まれ・3 月生まれのお子さんは、平成 18 年 3 月 31 日までに麻しん・風しん両方の予防接種を終了することが困難なため、4 月以降の混合ワクチン接種をお勧めします。

● 風しん予防接種実施日

平成 18 年 1 月 27 日 (金)・30 日 (月)、2 月 3 日 (金)・9 日 (木)、3 月 3 日 (金)・8 日 (水)・29 日 (水)

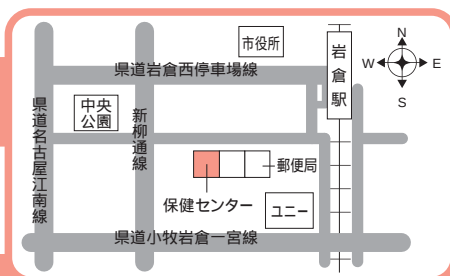
- 受 付 13:00 ~ 14:00

- 対 象 1 歳 ~ 7 歳 6 か月未満

1月の保健センター案内

保健センターでは、乳幼児や健康に関する電話相談(☎66-7300)を土・日曜日、祝日を除く毎日行っています。

子どもとお母さん



保健センターを利用されるときは、母子健康手帳をお持ちください。

● 問合先 ☎37-3511

内 容	と き			対 象	備 考
	日	時 間	受 付		
母子健康手帳 交付	毎週木曜日 (祝日は除く)	10:00 ~	9:45 ~ 11:00 (初産の人は10時までに受付)	妊婦	持ち物...妊娠届出書 内 容...ビデオ「妊娠中の過ごし方」・保健指導 当日、ご都合の悪い人は、ご連絡ください。 初産の人は10:00~11:00までお話を聞いていただきます。
母親教室	第3回 16日(月)	13:30 ~ 15:30	13:15 ~ 13:30	妊婦 (夫の参加も可)	内 容...歯科健診・染め出し・ブラッシング指導(申し込みが必要です)
	第4回 24日(火)				内 容...ビデオ・話「産後の生活と育児について」・実習「お風呂の入れ方」
パパママ セミナー	14日(土)	9:00 ~ 11:40	8:45 ~ 9:00	初めて 親になる夫婦 定員20組	申 込...12月19日(月)8:30~ 保健センター(電話可) 内 容...ビデオ「お父さんへ赤ちゃんからのメッセージ」・話「出産・育児における父親の役割について」・実習「お風呂の入れ方」・育児中のパパママとの交流会
乳幼児 健康相談	6日(金)	9:00 ~	9:00 ~ 11:00	乳幼児	内 容...身体計測・栄養相談・育児相談・母乳相談(母乳相談は予約が必要です) 定期測定にもご利用ください。
4か月児 健康診査	25日(水)	13:00 ~	13:00 ~ 14:00	平成17年 9月生まれ	内 容...診察・発達チェック・身体計測・栄養指導・育児相談等
4~6か月児 の離乳食教室	10日(火)	10:00 ~ 11:00	9:45 ~ 10:00	4~6か月児の 保護者など	内 容...離乳食のすすめ方と飲食
8か月児 育児教室	17日(火)	9:45 ~	9:30 ~ 9:50	平成17年 5月生まれ	内 容...身体測定・育児のお話・赤ちゃん体操・歯のお話・育児相談・栄養相談・絵本の読み聞かせ
かみかみ 歯ピカ教室	23日(月)	10:00 ~ 11:30	9:45 ~ 10:00	1歳~ 1歳6か月児 定員15組	申 込...12月21日(水)8:30~ 保健センター(電話可) 持ち物...子どもの歯ブラシ・コップ・エプロン 内 容...幼児食と歯の話・染め出し・ブラッシング指導
1歳6か月児 健康診査	10日(火)	13:00 ~	13:00 ~ 14:00	平成16年 6月生まれ	内 容...診察・歯科健診・発達チェック・身体計測・遊び指導・栄養相談・育児相談等 歯をみがいてきてください。
2歳児歯科 健康診査	23日(月)	13:00 ~	13:00 ~ 13:40	平成16年 1月生まれ	持ち物...子どもの歯ブラシ・コップ・エプロン 内 容...歯科健診・染め出し・ブラッシング指導・フッ素塗布・食生活指導
2歳6か月児 親子歯科 健康診査	18日(水)	13:30 ~	13:15 ~ 14:30	2歳6か月児と その親 定員15組	申 込...12月19日(月)8:30~ 保健センター(電話可) 持ち物...子どもの歯ブラシ・コップ・エプロン・親の歯ブラシ 内 容...歯科健診(親と子)・染め出し・ブラッシング指導・フッ素塗布
3歳児 健康診査	17日(火)	13:00 ~	13:00 ~ 14:00	平成15年 1月生まれ	持ち物...保健センターからお送りするアンケート用紙 内 容...診察・歯科健診・発達チェック・身体計測・栄養相談・育児相談・視覚聴覚検査・尿検査(会場で採尿)等
かるがも 地球ひろば	25日(水)	10:00 ~ 11:30	—	外国籍の親子	内 容...情報交換・交流会
ツインズ マザー交流会	30日(月)	10:00 ~ 11:30	—	双胎・多胎の妊婦 双児・多児の親子	内 容...情報交換・交流会



だれもが住み良いまちづくり ユニバーサルデザイン

日本福祉大学社会福祉学部教授 児玉善郎 (こだま よしろう)

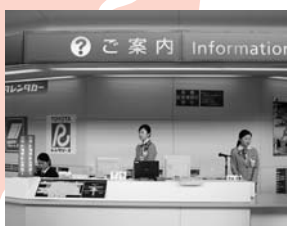
「中部国際空港(セントレア)の ユニバーサルデザインその1」

はじめに

中部国際空港が今年の2月に開港して、早くも10か月が経とうとしていきます。愛・地球博が開催されていたこともあり、予想をはるかに超える空港来場者数となっているようです。その背景には、飛行機の乗降客だけでなく、魅力のある商業施設や飲食店街を目当てに来場する観光客の存在があげられます。しかし、来場者が多い理由は、魅力あるお店の存在だけではなく、空港施設の随所に、ユニバーサルデザインの配慮が施されており、誰にでも利用しやすいようになっていることがあげられると思います。一度行ってみたい利用しやすいと、「また行ってみよう」と考えるものです。そういった、リピートのお客さんの来場者が多いと聞いています。市民の皆さんも、旅行でセントレアを利用されたり、遊びに行かれた人が多いと思いますが、ユニバーサルデザインについて何か気が付かれたことはありましたか。意識しないでも、何気なく利用しているところにも、計画段階から市民、専門家や障害をもつ当事者団体など多くの人たちが関わり、十分検討したうえでさまざまな配慮が行われているのです。ここでは、中部国際空港のユニバーサルデザインについて、2回にわたって紹介したいと思います。

案内カウンター

空港に向かうメインの交通手段である、名鉄「中部国際空港駅」の改札口を出ると、広々としたアクセスプラザがあり、そこには案内カウン



▲空港案内カウンター

ターが設けられています。空港に初めて訪れた人でも、迷わず空港施設が利用できるようにガイドしてくれそうです。案内カウンターの高さは低く、車いすの人でも利用しやすいように配慮されています。また、「聴覚障害者の人に対応できます」というマークが、案内カウンターのわかりやすい位置に表示されており、誰でも安心して利用できるように配慮がされています。

商業フロアへの移動

出発ロビーのある3階から、4階の「ちようちん横丁」「展望風呂」などがある商業施設や飲食店街のフロアへ行く経路には、1か所にエレベーター、エスカレーター、階段の3つの移動手段を集中して配置しており、誰にとってもわかりやすくなっています。同じグループの人たちが、それぞれの身体



▲十分な幅の動く歩道

出発ロビーへの移動

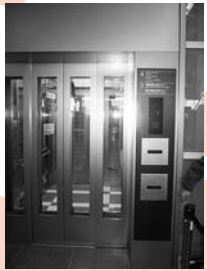
アクセスプラザは2階で、3階の出発ロビーへの移動経路は階段ではなく、緩やかな上り勾配のスロープと動く歩道が設置されており、車いす利用者をはじめ、スーツケースをもった旅行客が楽に移動ができるように配慮されています。また、聴覚障害者の人に対応マークが、案内カウンターのわかりやすい位置に表示されており、誰でも安心して利用できるように配慮がされています。



▲聴覚障害者対応マーク(右)

の状態に応じて、エレベーターや階段といった別の移動手段を選択しても、同じ経路上にあるので、階を上がったところで待たなければ、簡単に合流することができます。鉄道などの駅などでは、エレベーターだけ遠く離れた位置に設置されていて、一旦分かれてしまうと、なかなか合流できない場合があるのです。

エレベーターの押しボタンは、セントレアのエレベーターの写真ですが、これをみて、日ごろ駅やショッピングセンター、ターミナルで利用しているエレベーターと異なる点があることに、お気づきでしょうか。エレベーターを利用する際に押すボタンの設置方法が異なっているのです。駅やショッピングセンターのエレベーターには、健康者用に高い位置のボタンと、車いす利用者用に低い位置のボタンの2種類が設置されていることが多いと思います。低い位置の押しボタンには、車いすマークがつけられていて、障害者用であることが強調されています。セントレアのエレベーターでは、ユニバーサルデザインの発想から、健康者と車いす利用者でボタンを区別する必要はないと考え、誰にでも利用しやすい高さに1種類だけ押しボタンを設置し、車いすマークなど何もつけていないのです。



▲誰にでも利用しやすい高さにある押しボタン

エレベーターの押しボタン

エレベーターや階段といった別の移動手段を選択しても、同じ経路上にあるので、階を上がったところで待たなければ、簡単に合流することができます。鉄道などの駅などでは、エレベーターだけ遠く離れた位置に設置されていて、一旦分かれてしまうと、なかなか合流できない場合があるのです。



▲両サイドにエレベーターがある階段

「感無量です」

～岩倉市金婚祝賀会～

11月23日、総合体育文化センターで金婚祝賀会が開かれ、出席したご夫婦を代表して、後藤不言・幸子さん夫妻が、市長から表彰状と記念品を受け取りました。

後藤さんは謝辞の中で、「今日を迎えられたこと、感無量の思いです。これからも夫婦そろって元気に過ごしたい」と話し、50年という長い月日をお二人で過ごせたことに感激されていました。

式典のあとのアトラクションでは、民謡や津軽三味線の演奏も行われ、出席者のご夫婦は、仲むつましく演奏を楽しんでいました。



心も体もぽっかぽか

～多世代交流事業「ふれあい歩け歩け大会」～

11月19日、多世代の交流と健康づくりを目的として、「ふれあい歩け歩け大会」が開催され、子どもからお年寄りまで、さまざまな世代の皆さん650人が参加し、家族や友達との交流を楽しみました。

八剣憩いの広場をスタート・ゴール地点として4.5kmを歩いた皆さんは、きれいに紅葉した桜の木々を眺めながらそれぞれのペースで歩き、さわやかな汗を流していました。



思いやりのある大人に

～岩倉南小学校が「いわくら・まち探検」～

南小学校の5年生は一年間を通してユニバーサルデザインの授業を受けています。

その一環として、自分たちを含めたいろいろな人の立場に立って、「どんなところが使いやすく、どんなところが使いにくいかな」を考えるために、11月17日、車いすやアイマスクなどの体験も交え、市内の公共施設やスーパーなどを回りました。

児童は「スロープがついていても、角度が急だったり、段差があると大変」と、車いすを体験した感想を話していました。

今後、児童たちが話し合った結果をまとめ、3学期に発表されます。



広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。

●申込先 企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。

12月

- 16 金** はつらつ元気くらぶ(老人憩の家)
分別収集/下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町
古紙と古着の日/曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
- 17 土** 野菜の広場/岩倉駅地下道
- 18 日** ㊤休日急病診療(伊藤義巳 いとうクリニック)
- 19 月** 2歳児歯科健診
- 20 火** 8か月児育児教室 4か月児健康診査
分別収集/中本町・東町・中野町・鈴井町
古紙と古着の日/八剣町・井上町・神野町・石仏町
- 21 水** 三種混合
野菜の広場/岩倉駅地下道
- 22 木** BCG
はつらつ元気くらぶ
- 23 金** 天皇誕生日
㊤休日急病診療(有本裕子 岩倉東クリニック)
市役所市民スペースはお休みです。
- 24 土** 野菜の広場/岩倉駅地下道
- 25 日** ㊤休日急病診療(小川清夫 小川医院)
- 26 月**
- 27 火** 分別収集/泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
古紙と古着の日/大地町・大地新町・中央町・川井町・北島町・野寄町
- 28 水** 野菜の広場/岩倉駅地下道
- 29 木** 市役所市民スペースはお休みです。
- 30 金** 市役所市民スペースはお休みです。
- 31 土** ㊤休日急病診療(井上隆義 井上皮膚科)
市役所市民スペースはお休みです。

印は保健センター
休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。
岩倉市のホームページをご覧ください。
健康チェックの日、母子健康手帳交付は毎週木曜日
です。

毎週金曜日(祝日を除く)は、市民窓口課の証明
発行業務を午後7時まで延長しています。

救急医療情報センター
0586-72-1133
㊤休日急病診療所
66-4708
受付 9:00～11:30
13:00～16:30
消防テレホンサービス
38-3119

岩倉市の人口 / 48,601人(+20人)
男性 / 24,213人(+27人)
女性 / 24,388人(-7人)
世帯数 / 19,673世帯(+15世帯)
(12月1日現在)

●発行/岩倉市役所
〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目6番地
☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100
●編集/総務部企画課広報広聴係
●毎月2回 1日・15日発行
●岩倉市ホームページアドレス
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

いわくらの自然



[ハクセキレイ]

ハクセキレイは、スズメ目セキレイ科の鳥で、全長が21cm程度、「チチ - ッチチ - 」と鳴きながら飛び、スマートな長い尾を上下に激しく動かす動作が特徴的です。

池の底干しを行った初冬の自然生態園で、長い尾をかわいらしく振りながら歩き、小さな虫を捕まえて食べていました。

「声の広報」を用意しています。

●申込・問合せ先 岩倉市社会福祉協議会(☎37-3135)
または、企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。



岩倉市は、(財)日本環境協会の承認を得て、エコマークをシンボルマークとして使用しています。